

賃金補助スキーム (Employment Support Scheme) について

1. 賃金補助スキーム (Employment Support Scheme) について

香港政府は2022年4月25日、雇用維持を目的に実施される賃金補助スキーム (Employment Support Scheme) について、4月29日から受け付けを開始すると発表しました。条件を満たす企業は、従業員1人当たり月額8,000香港ドルの補助を3か月にわたり受け取ることが可能となります。以下に賃金補助スキームの概要を説明いたします。

(1) 申請資格

以下の全ての基準を満たしている必要があります。

- 2021年12月31日以前にMPFスキームまたはORSOスキームに加入済であること。
- 清算、登記抹消または休眠手続中ではないこと。
- 2022年5月10日以前に、2020年雇用支援スキームの返金または罰金を全て支払済であること。

(2) 補助金の算出方法

基準月の給与額	補助金額
8,000 香港ドル以上	8,000 香港ドル×該当従業員数×3か月
3,000 香港ドル以上 8,000 香港ドル未満	4,000 香港ドル×該当従業員数×3か月
65歳以上で 3,000 香港ドル未満	4,000 香港ドル×該当従業員数×3か月

(3) 基準月

上記計算においてどの月の給与額及び従業員数を使用するかは、2020年の賃金補助スキームの申請時に選択した月、または新たに2021年10月～12月の間の任意の月のいずれかを選択することができます。ただし、後者を選択した場合は前者を選択した場合に比べ、給付のタイミングが若干遅れるようです。

(4) 雇用主の義務及び罰則

- 補助金受給期間中は余剰人員の整理を実施せず、基準月の従業員数と同数を維持しなければならない。
- 受給した補助金は全額、従業員への給与支払に利用しなければならない。
- 基準月の従業員数を下回った場合は、不足人員分の補助金額を返還するとともに、その返還補助金額の10%に相当する罰金を支払う。

(5) 申請期間

2022年4月29日（金）8時～2022年5月12日（木）23時59分

(6) 支給方法

補助金の申請が承認された場合、以下の4回に分けて支給されます。

回数	支給金額
第1期	2022年5月分の補助金の100%
第2期	2022年6月分の補助金の100%
第3期	2022年7月分の補助金の70%
第4期	2022年7月分の補助金の30% (返金額及び罰金がある場合には控除後の金額を給付)

(7) 申請方法及び必要な情報

申請期間内にオンライン上の申請書 (<https://application.ess.gov.hk/en/apply>) を記入の上、必要書類と共にアップロードすることで申請可能です。

2. 2022年5月1日から非香港居民の入境解禁

香港政府は2022年5月1日から、香港の身分証（香港IDカード）や査証（ビザ）を保有していない非香港居民の入境が許可されました。入境後の7日間の強制検疫（隔離）や新型コロナウイルスワクチンの完全接種などを条件に、日本をはじめとする海外からの香港出張が可能になります。

フェアコンサルティング香港

(Fair Consulting Hong Kong Co., Limited)

香港九龍海港城海洋中心 16 樓 1629A-30 室
電話：+852-2156-9698
担当：山口（YAMAGUCHI）日本国公認会計士
ka.yamaguchi@faircongrp.com

「FCG 中華圏 ニュースレター」本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板の掲載等はお断りいたします。

「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。

フェアコンサルティンググループでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、「FCG 中華圏 ニュースレター」で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、フェアコンサルティンググループ及び執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。